

# 第23回 マーチング&バトン オンステージ 東北大会

## 基本実施要項

東北マーチングバンド・バトントワーリング連盟

日本マーチングバンド協会東北支部

日本バトン協会東北支部

# 目 次

■大会概要	1
■日 程	2
■開催部門参加数	2
■ステージ図	3
■実施規定	4
■審査規定	1 0
■インフォメーション	1 1
■緊急対策	1 2
■入場券の販売について	1 3
■入場券申込用紙	1 4

# 大会概要

大会名称 第23回マーチング&バトン オンステージ 東北大会

開催日時 2020年 1月26日(日) 12:20~17:00

開催会場 仙台サンプラザホール

宮城県仙台市宮城野区榴岡5-11-1

交通案内; ・JR仙台駅から徒歩10分

・JR榴ヶ岡駅(仙石線)前

※駐車場はございませんので公共交通機関をご利用ください。

主催 東北マーチングバンド・バトントワーリング連盟  
日本マーチングバンド協会東北支部  
日本バトン協会東北支部

後援 宮城県教育委員会 仙台市教育委員会  
青森県教育委員会 岩手県教育委員会 秋田県教育委員会  
山形県教育委員会 福島県教育委員会  
青森県高等学校文化連盟 岩手県高等学校文化連盟  
宮城県高等学校文化連盟 秋田県高等学校文化連盟  
山形県高等学校文化連盟 福島県高等学校文化連盟  
東北吹奏楽連盟 東北小学校管楽器教育研究会  
河北新報社 NHK仙台放送局 TBC東北放送  
仙台放送 ミヤギテレビ KHB東日本放送

協賛 株式会社ヤマハミュージックジャパン 株式会社JTB

主旨 本連盟の目的は、マーチングバンド並びにバトントワーリングの普及発展及び資質の向上をはかることによって、東北の音楽文化創造の一翼を担うことである。また、その活動を通して豊かな情操と音楽的感性を育み、青少年の心身の健全な発達を促し、地域の音楽教育や生涯学習・生涯スポーツの質的向上に寄与することである。  
本大会は、それらの精神のもと、東北各県より優れた団体が一堂に集い、感動の演技演奏を披露し合う中で、活動の一層の充実向上と各団体相互の交流をはかり、ひいては、地域社会の活性化と音楽文化の向上に資することを目的としている。

東北のめざすマーチング&バトン「より楽しく、より音楽性豊かに」

- 1 豊かな心を育てる活動をめざします。
- 2 美しいサウンド、音楽的な表現をめざします。
- 3 動きの基本を押さえ、豊かな表現力を身につけることをめざします。
- 4 音楽と動きの調和がとれた作品づくりをめざします。
- 5 学校や地域社会に生きる活動をめざします。

## 日程概要

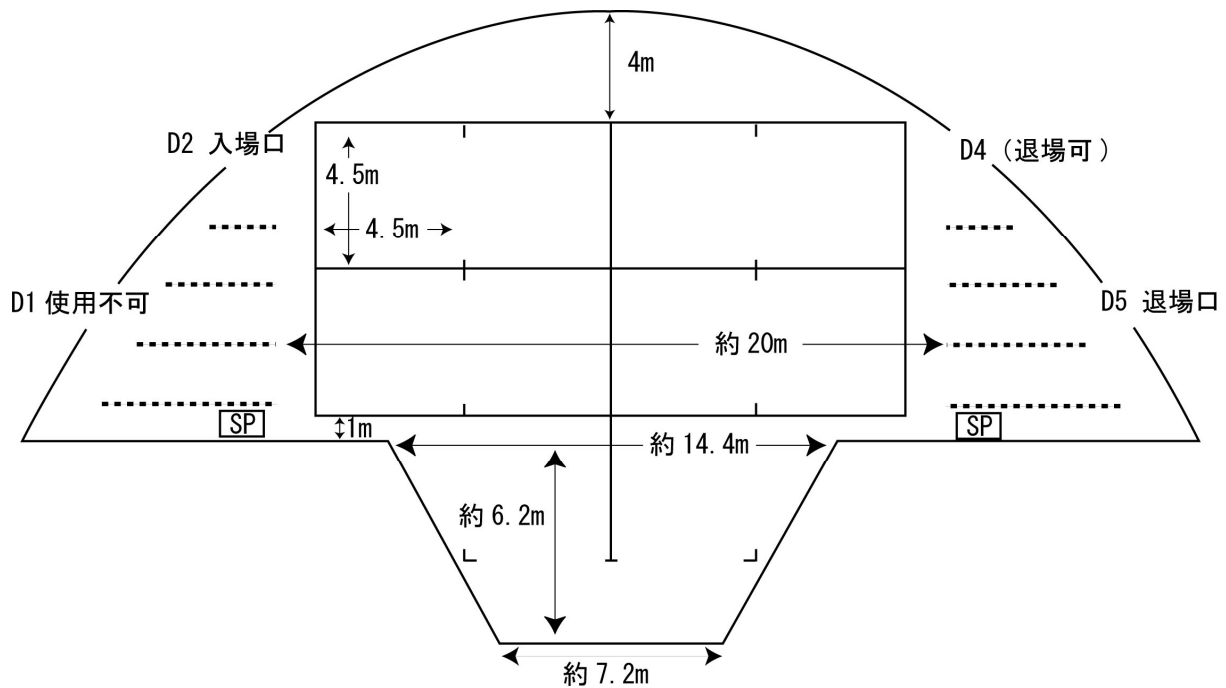
2020年 1月26日(日)

8:00	11:00	12:00	12:20	17:00
	・準備			
	・ステージ リハーサル	開	開	終
	※動きのみ (楽器・器物の持ち込 み不可, 手具および ステージパフォーマンス 部門で使用する 椅子の持込可)	場	演	演

## 開催部門参加数

○ 全部門で30団体程度

## ステージ図



- ※ステージに上記図（太線）のポイントを示します。
- ※ポイントの幅は5cm、間隔は4.5mとなります。
- ※指揮台はありません。
- ※[SP]はスピーカーの略です。（移動はできません）

### 【バトントスについて】

照明等の器具があるため、バトントスの高さは8m以下に設定してください。  
 なお、ステージ後方上部に大会名の看板が設置されますのでご注意ください。

### 【各出入口の大きさ】

- ステージ入・退場口ドア（D2・D4・D5） ・ 高さ2m、幅1.5m
- 出演経路（リハーサル室に向かう）通路・・・ 幅1.3m

特にドラム等の“台”のサイズにご確認ください。通路の幅は1.3mですが直線ではありません。長さによってはスムーズな通行ができなくなる場合があります。

# 実施規定

## 1. 参加資格

### (1) 参加資格は、次のいずれかとする。

#### ①加盟団体参加資格

日本マーチングバンド協会、または日本バトン協会に加盟しており、各県組織より参加資格を与えられた団体であること。

#### ②未加盟団体参加資格

マーチングバンド・バトントワーリング・吹奏楽・金管バンド等の演技・演奏活動を行っており、東北マーチングバンド・バトントワーリング連盟より参加資格を与えられた団体であること。

#### ③特別出演参加資格

東北マーチングバンド・バトントワーリング連盟より出演依頼された団体または個人であること。

### (2) 参加団体は、期限まで所定の参加手続きをすること。

#### ①構成メンバー人数の登録。(当日の構成メンバーは登録人数以内であること)

※構成メンバーとは、ステージ上に入るすべてのメンバー（教師等の指揮者も含む）とする。

#### ②団体参加費として5,000円（著作権使用料を含む。合同は2団体目から3,000円ずつ追加）の納入

#### ③構成メンバー登録会費として構成メンバー1名につき800円の納入（プログラム、記念バッジ、傷害保険料を含む）

※ただし、(1)③については、団体参加費・構成メンバー登録会費を徴収しない。

#### ④その他、指定した書式の提出。

## 2. 部と部門及び区分と編成

### A. フェスティバルの部

#### (1) 部門

##### ① ドリルアンサンブル部門

- ・グループの編成は2名以上16名までとする。
- ・独立した指揮者は認めない。

##### ② ステージドリル部門

- ・ドリルアンサンブル部門規定以外のマーチングバンド

##### ③ ステージパフォーマンス部門

- ・ステージでのパフォーマンスを行う吹奏楽・金管バンド等

\*譜面台の使用は不可

\*ホール備付椅子の使用可（セッティングは各団体で行うこと）

##### ④ カラーガード部門

##### ⑤ バトントワーリング部門

##### ⑥ ポンポン・ペップアーツ部門

#### (2) 区分 なし

#### (3) 編成 ドリルアンサンブル部門以外は自由

## B. コンテストの部

### (1) 部門

- ① ドリルアンサンブル部門
  - ・グループの編成は2名以上16名までとする。
  - ・独立した指揮者は認めない。
- ② ステージドリル部門
  - ・ドリルアンサンブル部門規定以外のマーチングバンド
- ③ ステージパフォーマンス部門
  - ・ステージでのパフォーマンスを行う吹奏楽・金管バンド等
    - \* 譜面台の使用は不可
    - \* 持ち込み椅子の使用可 (セッティングは各団体で行うこと)

### (2) 区分

ディビジョン1 = 過去3年間に本連盟主催のマーチングバンド・バトントワーリング東北大会, オンステージ東北大会, 他団体主催のマーチング東北大会のいずれかに参加した団体  
ディビジョン2 = ディビジョン1以外の団体

### (3) 編成

- ① 小学生  
単一・複数団体を問わず小学生のみによる編成で, 人数はドリルアンサンブル部門を除き自由とする。
- ② 中学生  
単一・複数団体を問わず中学生または小学生を含む編成で, 人数はドリルアンサンブル部門を除き自由とする。
- ③ 高校・一般  
単一・複数団体による編成で, 人数はドリルアンサンブル部門を除き自由とする。  
但し未就学児を除く。

## 3. 演技

### (1) 演技ステージ

演技ステージは, 前記3ページのステージ図の通りとする。

### (2) 入退場

- ① 構成メンバーは, 係の指示に従い, 入場口で待機すること。
- ② 構成メンバーは, 係の指示に従い, 暗転時に速やかに入場すること。
- ③ 演技終了後は, 指定された退場口を使用し, 速やかに退場すること。

### (3) 演技演奏時間

- ① ドリルアンサンブル部門・ステージドリル部門・ステージパフォーマンス部門は, 6分以内とする。
  - ② カラーガード部門は, ジュニア(中学生以下)が4分30秒以内, 高等学校・一般が5分30秒以内とする。
  - ③ バトントワーリング, ポンポン・ペップアーツ部門は, 4分以内とする。
- ※演技演奏時間には入退場は含まない。前記の通り, 暗転時の中, 速やかに入退場を行うこと。

#### (4) 著作権ならびに音源について

##### ドリルアンサンブル, ステージドリル, ステージパフォーマンス部門

大会参加における著作権は著作権法に基づくものであり、大会に参加する団体はこの著作権法を遵守しなければなりません。以下の事項はあくまでもその一部を補助的なものとして明記してありますが大会に参加する団体は法律で定められた事項を遵守することが必要です。大会で使用する曲について万が一、版元とのトラブルが生じた場合は団体の責任の下に処理していただきますのでご承知おきください。

(音楽著作権使用許諾申請)

使用曲に音楽著作権使用許諾申請が必要かの有無を確認します。

①市販の楽譜を指定の編成で利用する…………… 音楽著作権使用許諾申請の**必要がない**

※市販の楽譜を使用する場合はスコアの楽器編成がわかるページ及び、購入を証明する(領収証等)のコピーを添付し提出して頂きます。

日本国外から直接購入された楽譜は演奏できない場合もございますのでご注意ください。

②市販の楽譜をアレンジして利用する…………… 音楽著作権使用許諾申請の**必要がある**

※市販の楽譜にマーチングパーカッションを加えるなど、指定の編成を変えて利用する場合は、編曲使用許諾が必要です。

③原曲を自らアレンジした楽譜を利用する…… 音楽著作権使用許諾申請の**必要がある**

⇒団体ごとに原曲の作曲者または著作権を持っている出版社に対して編曲使用許諾申請を行ってください。

尚、著作権は著作者の死後50年を経ると消滅する事が原則ですが、著作者の著作権の有無はJASRAC(=日本音楽著作権協会)の団体管轄支部に直接お問い合わせください。

(使用料等の金額並びに支払方法も提示される事があります)

⇒使用許諾を証明する書類を提出すること。

尚、著作権を所有している団体によっては公式の許諾用書式がない場合も想定されますが、その場合は、著作権所有の団体名、担当者名、連絡先、許諾に関する対応をされた期日等を記入し、許諾に要した金額の領収書等(コピー可)を添付してご提出ください。

④自作曲を利用する…………… 音楽著作権使用許諾申請の**必要がない**

※上記の申請は、参加手続きまでに申請が終了している事。



## カラーガード、バトントワーリング、ポンポン・ペップアーツ部門

市販のCD等の音源をCD-R等に録音して使用する場合は、以下の手順に従い権利者の許諾を得る必要があります。

1. 下記のレコード会社の音源については、団体の責任において一般社団法人日本レコード協会に使用許諾申請を行ってください。

([http://www.riaj.or.jp/all\\_info/rec\\_license/](http://www.riaj.or.jp/all_info/rec_license/))

※下記のレコード会社以外の場合は、従来通り、各社への許諾申請が必要です。

※複数の曲を使用する場合は、使用曲全てに適用されます。

※許諾が下りるまでに日数がかかる場合がありますので注意してください。

※日本レコード協会が申請窓口となるレコード会社一覧

(2014年3月現在の情報です。最新の情報は日本レコード協会のWebサイト

([http://www.riaj.or.jp/all\\_info/rec\\_licence/](http://www.riaj.or.jp/all_info/rec_licence/)) で確認してください。)

- ◇ 日本コロムビア株式会社
- ◇ ビクターエンタテインメント株式会社
- ◇ キングレコード株式会社
- ◇ 株式会社テイチクエンタテインメント
- ◇ ユニバーサル ミュージック合同会社
- ◇ 日本クラウン株式会社
- ◇ 株式会社徳間ジャパンコミュニケーションズ
- ◇ 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント
- ◇ 株式会社ポニーキャニオン
- ◇ 株式会社ワーナーミュージック・ジャパン
- ◇ 株式会社バップ
- ◇ 株式会社ビーイング
- ◇ エイベックス・マーケティング株式会社
- ◇ 株式会社フォーライフ ミュージックエンタテインメント
- ◇ 株式会社ヤマハミュージックコミュニケーションズ
- ◇ 株式会社ドリーミュージック
- ◇ 株式会社よしもとアール・アンド・シー
- ◇ NBCユニバーサル・エンターテイメントジャパン合同会社
- ◇ 株式会社エル・ディー・アンド・ケイ
- ◇ 株式会社コナミデジタルエンタテインメント
- ◇ 株式会社スペースシャワーネットワーク
- ◇ 株式会社ハッツ・アンリミテッド
- ◇ 株式会社トイズファクトリー

2. 大会参加においては使用許諾を証明する書類を提出すること。

※日本レコード協会から発行された許諾証のコピーを提出してください。

※日本レコード協会以外に許諾申請された場合は版元より出される許諾を証明する書類及び有料の場合は振り込み済みの用紙を添えて提出してください。

※大会で使用した演技曲について万が一版元等とのトラブルが生じた場合は団体の責任の下に処理して頂きますのでご承知おきください。

3. レコード会社の許諾が下りたCD等音源については、別途、作詞家・作曲家等の著作権に関する録音利用料が発生致します。JASRACへの申請は主催協会で一括して行います

が、JASRACからの請求金額は使用する団体の自己負担となりますので、ご承知おきください。  
(録音利用金額は一曲につき400円です。利用料の請求書は、大会実施より約1ヶ月後に協会より団体宛に郵送致します。)

以上の内容についてのお問い合わせは、  
一般社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC) 03-3481-2121, <http://www.jasrac.or.jp>  
一般社団法人日本レコード協会 [http://www.riaj.or.jp/all\\_info/rec\\_license/](http://www.riaj.or.jp/all_info/rec_license/)  
にお問い合わせください。

#### 【CD-Rの場合】

- ①構成メンバー以外の1名が本番前待機時、音響席に演技用CD-Rを持参し、作動及び停止の合図を行うこと。
- ②作動合図は「スタート」、停止合図は「ストップ」の言葉を使用すること。
- ③演技用CD-Rは、音楽著作権使用許諾、並びに複製権使用許諾を受けて使用すること。
- ④CD-Rには、エントリー番号及び団体名を入れること。

#### 【原盤CDの場合】

- ①構成メンバー以外の1名が本番前待機時、音響席に演技用CDを持参し、トラック番号の確認と作動及び停止の合図を行うこと。
- ②作動合図は「スタート」、停止合図は「ストップ」の言葉を使用すること。
- ③演技用CDは、音楽著作権使用許諾を受けたCDを使用すること。

### (5) 照明

- ①演技前後は暗転とし、演技中は明転とする。
- ②団体の申し入れにより、演技中のカラー照明を使用することができる。

### (6) 器物

- ①手具・器物の搬入搬出は安全かつ迅速に行うこと。  
※手具…演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類  
※器物…楽器・バトン・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さない物の総称  
楽器や楽器運搬台に装飾を施した場合は器物とみなす。
- ②演技ステージに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさとする。  
※規格：1m80cm × 1m20cm × 1m50cm以内の立体  
**ただし、規格内の大きさであっても、1m20cmを超える高さで演奏演技する事は禁止する。**  
I. 器物を重ねたり密着したりして並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。  
II. ステージに敷く布は器物であるが制限を設けない。
- ③指揮台は設置しない。必要な団体は各自準備し、持ち込むこと。
- ④特殊効果については、参加手続き時に、所定の書式に記入し提出すること。  
※特殊効果…フラッシュ、ストロボ、各種ライト類(ケミカル類含)等の光の効果を用いた物  
※火気(クラッカー・雷管等を含む)及び危険物(ガス類・液体類・固形燃料類等)の使用は禁止する。
- ⑤搬入した器物に関しては、責任を持って搬出すること。
- ⑥スパンコールやビーズ等衣装の付属品については、落下等により他の団体の演技の妨げとならないよう留意すること。
- ⑦電気の使用(ヒブラフォン、エレベース等)は事前の申し込み(特殊効果の様式)により可とする。
- ⑧器物の大きさは、出入り口のサイズ(ステージ図参照)を考慮し、余裕を持って通過できる大きさにすること。

#### (7) 登録引率者及び登録運搬補助員

- ①全参加団体は、構成メンバーを補助する引率者を登録することができる。引率者は、構成メンバー1～10名につき1名まで登録可とする。
  - ②全参加団体は、出演前後の搬入・搬出のための運搬補助員を登録することができる。運搬補助員は、ステージドリル部門、ドリルアンサンブル部門、ステージパフォーマンス部門が5名まで、カラーガード部門、バトントワーリング部門、ポンポン・ペップアーツ部門が2名まで登録可とする。
- ※登録運搬補助員は、参加申込書にて申請してください。
- ③上記①・②の登録引率者および登録運搬補助員は、ステージでの演奏・演技開始までの搬入を補助し、演技終了後はステージからの搬出補助作業を迅速に行うこと。

## 4. 肖像権等

- (1) 国旗、外国旗、国旗に準じた物、国旗に類似した物(衣装を含む)を使用する場合は、敬意を損なわないよう、その扱いに十分注意すること。フラッグ等で使用する際は、原形のままで使用しないこと。
- (2) 肖像権等の発生する物(絵・写真・ロゴ等)を使用する際は、各団体の責任のもとに肖像権管理者の使用許諾を得、証明書(任意様式)を提出すること。

## 5. その他

- (1) 大会参加に要する経費は参加団体の負担とする。
- (2) 参加手続き期限後の変更等は、当日提出するチェックインシートにより受け付ける。なお、構成メンバーの登録変更は、登録人数以内とする。
- (3) 納入された団体参加費・構成メンバー登録会費・前売りプログラム代は返却しない。
- (4) 出演順は、参加申込受け付け後に開催する正副会長正副理事長会において、役員による抽選で決定する。
- (5) 本規定の主旨を変更することなく、字句の加除訂正を実行委員会において行うことができる。

# 審査規定

## A. フェスティバルの部

### 1. 講評

#### (1) 講評員

①講評員は4名とし、総合的に講評を行う。

### 2. 成績・表彰

#### (1) 表彰

①実行委員長より特別賞を授与する。

## B. コンテストの部

### 1. 審査

#### (1) 審査委員長及び審査員ならびにアドバイザー

①審査委員長は1名とし、審査全般の最終確認を行うとともに、審査審判の円滑な進行を統括する。

②審査員は3名とし、各部門について下記の3観点を審査する。

◆音楽的内容：全体の音楽の構成、合奏の完成度

◆視覚的内容：全体の視覚的構成、音楽との調和

◆総合：音楽と視覚の全体的調和

③アドバイザーは1名とし、各団体の演技についてアドバイスをする。

#### (2) 審判員

①審判員は複数とし、1名を審判長とする。

②審判員は、人数・時間・器物・入退場の各内容を審判する。

③審判員は、違反の有無を、審判長に報告する。

④審判長は、結果を審査委員長に報告し、違反の最終確認は審査委員長が行う。

## 2. 成績・表彰・推薦

### (1) 得点

①審査員は、各部門において、上記1. (1) ②に基づき、100点満点（小数点以下なし）で採点する。

②終了後、参加団体に得点一覧を通知する。

### (2) 表彰及び全国大会への推薦

①全参加団体に、得点により、金・銀・銅の各賞を授与する。

②優秀な団体をマーチングステージ全国大会に推薦する。

③全国大会推薦団体は、閉会式で発表する。

④未加盟団体で全国大会への推薦を希望する場合は、一般社団法人日本マーチングバンド協会に加盟登録することが義務付けられる。

# インフォメーション

## □ 入場券の発券

- 販売金額 事務局前売り 1,500円  
当日販売 1,800円  
(税込, 全席自由。未就学児は無料とするが, 座席の保有は不可)  
※ 障害者手帳をお持ちの方と付き添いの方(1名)は1,000円(事務局販売・当日販売にて割引)
- 販売方法 前売券 12月6日(金)より, 東北支部事務局で郵便・FAXによる受け付けを開始  
当日券 会場にて窓口開設

## □ 事前広報

- 一般広報 新聞・テレビ等による宣伝  
連盟広報 連盟加盟団体・関係機関・団体等への広報

## □ プログラム

- 配布方法 会場にて1部600円(税込)で販売  
招待者・役員・委員・係員・関係者には無料配布  
参加団体に構成メンバー数プラス3部を配布  
事務局資料として保存(50部程度)

## □ 関係者識別

- 構成メンバー・・・・・・・・・・・・・・・・・・記念バッジ  
登録引率者・・・・・・・・・・・・・・・・・・記念バッジ  
登録運搬補助員・・・・・・・・・・・・・・・・・・補助員リボン(当日団体受付にて, 申請人数分のチケットと交換)  
特別出演・・・・・・・・・・・・・・・・・・特別出演者リボン  
特別招待者(後援, 協賛, 顧問等)・・・・・・・・リボン(大)  
一般招待者(参加団团长, 東北支部・県協会役員, 賛助会員等)・・リボン(小)  
審査員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ネームプレート  
正副大会長・・・・・・・・・・・・・・・・・・ネームプレート  
連盟役員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ネームプレート, 記念バッジ  
運営係員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ネームプレート, 記念バッジ  
運営補助員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ネームプレート, 記念バッジ  
報道関係者, 指定カメラマン, 業者・・・・大会本部指定腕章

## □ 記 録

- 写真記録(出演団体記念写真・演技風景等), VTR記録  
※連盟の承認のもと, 指定各社が撮影を行う。  
※一般客の写真・ビデオ等の撮影及び録音は一切禁止とする。ただし, 自団体のみの撮影席を設置する。

## □ 宿泊・弁当等の斡旋

- 大会協賛旅行代理店((株)JTB MICEセンター)において, FAX・メールで受け付ける。

### (株)JTB MICEセンター

〒980-0804 仙台市青葉区大町1-4-1  
明治安田生命仙台ビル4階  
TEL 022-263-6716/FAX 022-263-7481

- ※協賛社以外の業者は館内で斡旋行為はできない。

## □ 記念品・その他会場販売

- 別途出店要項を発行の上, 広告協賛社より募集する。  
公正な規準のもとに出店を管理し, 大会運営に支障のないように行う。

## □ 傷害保険

- 出演者・関係者を対象に, 一括傷害保険に加入する。  
(保険期限は, 2020年1月26日0時~24時)

# 緊急対策

## 1. 目的

大会における会場管理の安全を期し、以て不測の事態による人的災害等を最小限に軽減することを目的とする。

## 2. 予防体制

- ①各担当者は、それぞれのポジション内の整理について特に注意し、不必要な物は置かないようにする。
- ②開場1時間前に関係者全員で、消火器所在等の状況を確認するとともに、不審物・危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしき物があった場合には、大会本部に各部長を通じて連絡すること。
- ③大会本部にて、不審物・危険物等、疑わしきものの現状を確認後、ホール職員に連絡し、指示を受ける。
- ④開場30分前に再度確認する。
- ⑤大会当日の天候、気温の状況により、体調不良者の発生を防ぐために、暖房の使用を大会本部で検討、決定する。

## 3. 緊急事態発生の場合

### ①火災発生の場合

- ア. 火災発生の発見者は、直ちに初期消火体制をとるとともに、大会本部に連絡すること。
- イ. 大会本部はホール職員に連絡する。  
ホール職員の判断のもと消防署・警察署に通報していただく。
- ウ. 消防署または警察署の指示はホール職員と連携を取りながら、大会本部が受け、各部署に連絡する。
- エ. 初期消火については、各部署の部長が会場内所定の消火器の操作要領を関係係員に確認しておくこと。  
消防署・警察署に通報後は、自分自身の安全が確保できる範囲で初期消火活動を行う。  
被害が甚大な場合は、初期消火することなく、来場者の避難誘導を最優先とする。
- オ. 来場者の避難誘導については、ホール職員の非常放送により来場者を混乱させることなく、火元の反対方向に誘導補助を行う。避難時は煙の被害を少しでも少なくするため、ハンカチ、タオル等を使用する。

### ②地震発生の場合

来場者に対しては、冷静に対処することを放送・ハンドマイク等で呼びかける。ホール職員及び本部の状況判断により、避難を要する場合は各出入口を使って館外への誘導を補助する。誘導にあたっては、ホール職員の指示を受ける。

### ③けが人・病人等発生の場合

- ア. 参加団体内部で対応ができないけが人・病人が発生した場合には、大会本部に通報する。  
本部は必要に応じて救護係員を現場に向かわせる。一般来場者の場合も同様とする。  
救護係員は医療関係の知識がある者がこれにあたり、大会本部の管理下で大会本部に待機するものとする。
- イ. 救護所は、会場内主催者控え室に設置する。軽傷のけが等の対処のために、大会本部内に救急箱を準備しておく。
- ウ. 必要がある場合は、大会本部がホール職員に救急車の出動を要請する。

## 4. その他

大会実行委員会は、緊急対策の詳細を記載した緊急対策マニュアルを作成し、関係者に周知徹底する。

# 入場券の販売について

□下記の方法で入場券を販売する。

【団体ごとに集計の上、巻末の入場券申込書を使用してお申し込みください。】

## 郵送の場合

申込用紙+返信用封筒

※返信用封筒＝定形封筒に返信先の住所  
氏名を記入し，82円切手を貼る

↓  
大会事務局へ郵送

〒014-0027  
秋田県大仙市大曲通町13-7  
三浦ビル1F  
東北M&B連盟 宛

## FAXの場合

申込用紙

↓  
大会事務局へFAX

連盟専用FAX  
0187-86-0561  
(送信票は付けないでください)

受付 12月 6日(金) から  
1月14日(火) まで

受付 12月 6日(金) から  
1月14日(火) まで

申し込み多数の場合、抽選の上調整

調整結果枚数と請求書を郵便で返信

調整結果枚数と請求書をFAXで返信

大会事務局へ現金書留で料金を送金  
送金締切 1月17日(金)

指定口座に代金振込 送金締切1月17日(金)  
振込用紙のコピーを大会事務局へFAX

現金書留を受領次第，大会事務局より  
入場券を発送

振込を確認次第，大会事務局より  
入場券を発送

発券した入場券の返券は行いません。

# 入場券申込用紙

※太線内のみご記入の上、お申し込みください。

団 体 名		受付NO	
送付先住所	〒	電話番号	
連絡責任者		FAX 番号	

申込内容

**1 月 2 6 日 (日)**

種 類	単価 (円)	希望枚数	金 額	調整枚数	金 額
入場券	1, 5 0 0	枚	円	枚	円
障害者手帳をお持ちの方 および付き添いの方(1名) <b>※入場の際手帳の提示が必要</b>	1, 0 0 0	枚	円	枚	円

送料500円

合 計		合 計	円
-----	--	-----	---

- ※申込方法は、P 1 3をご覧ください。
- ※このページは、コピーしてお使いください。
- ※お問い合わせは、FAX でお願いたします